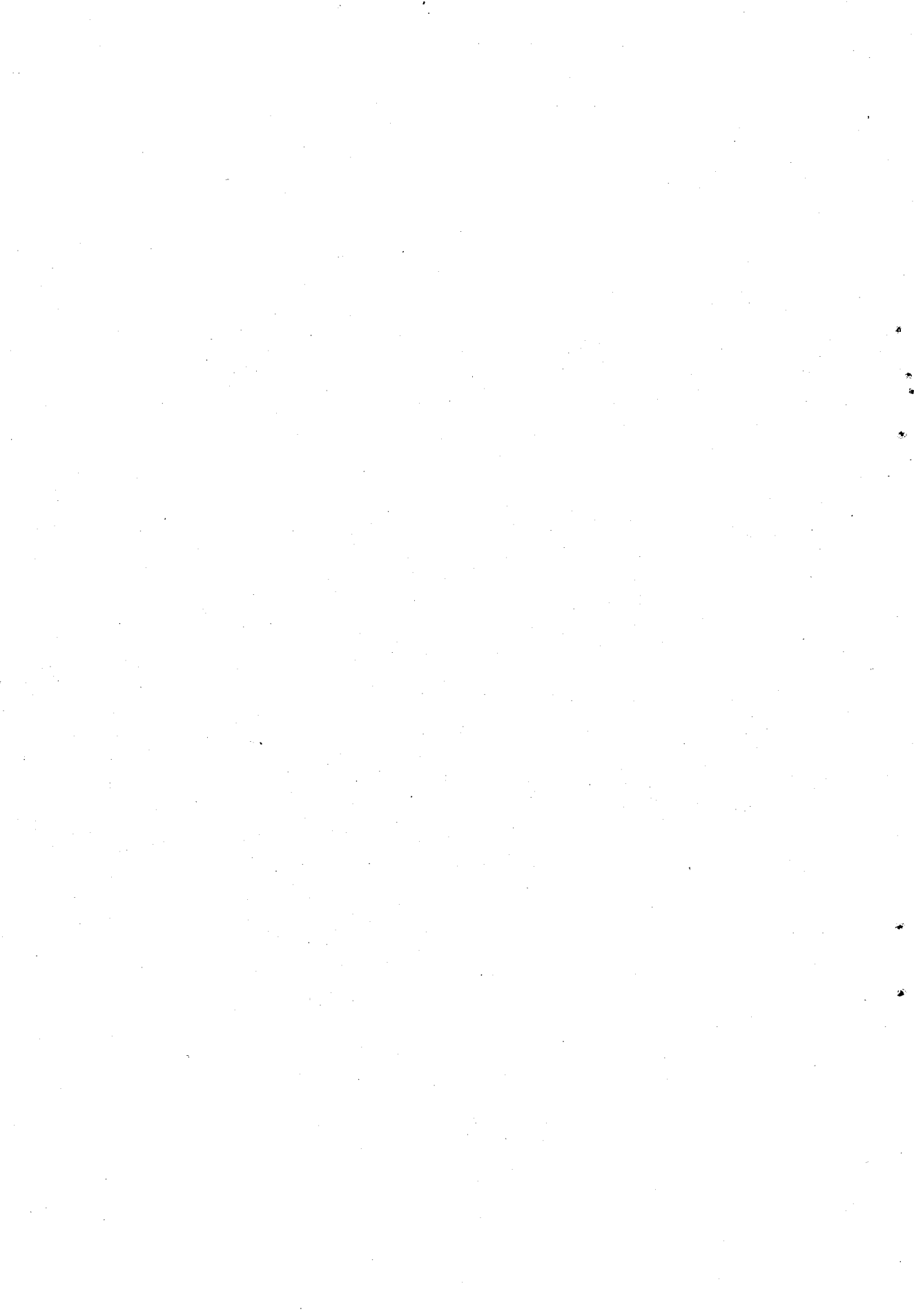


經 濟

1	産 業 政 策	159
2	競 輪 事 業	166
3	観 光	167
4	農 林 水 産 業	175
5	食 肉 セ ン タ ー	187
6	中 小 企 業	189
7	流 通 業 務 団 地 造 成 事 業	201
8	農 業 委 員 会	202



1 産業政策

(1) 経済の概況

本市経済は、九州の中核管理都市としての都市の特性を背景に、就業者数は、第1次産業8,321人、第2次産業48,319人、第3次産業191,763人(産業別15歳以上就業者数昭和60年国勢調査)という産業構造をベースに第3次産業主導型の消費都市として発展してきている。

近年においては、九州自動車道の整備、重要港湾熊本港の建設、熊本空港の国際化など、陸・海・空にわたる基幹交通運輸ネットワークの拡充が進められ、その拠点性を一層高め地域経済の活性化を図るための要件が整備され、また産・学・住の調和のとれた新しい地域開発をめざすテクノポリス構想、コンピュータネットワークの発達、通信システムの飛躍的發展等による高度情報化社会への移行に対応したニューメディア・コミュニティ構想、テレトピア構想の各モデル地域の指定を受けるなど本市を取り巻く経済環境は更に発展すべき諸条件を備えてきている。

このような条件整備の進むなかで、円高不況、産業の空洞化現象は本市経済に徐々に影響を及ぼしてきている。

本市は56万余の人口を有し、福岡市、北九州市に次ぐ九州第3位の人口規模であり、昭和65年には60万人となることが予想され、IC関連企業、情報関連企業の立地が進んでいることもあり、先端技術産業の集積、高度情報化社会における広域流通ネットワークの核としての熊本流通センター建設、更には1.5次産業等の新しい産業の展開により、21世紀に向けた本市経済の活性化が期待されている。

(2) 熊本テクノポリス

テクノポリスは、21世紀を展望しつつ、先端技術を核として、産・学・住が調和した地域社会を形成しようとする新しいまちづくりである。

熊本テクノポリスは、I C関連産業をはじめとする先端技術企業の誘致はもとより、地元企業の技術高度化を大きなねらいとするもので、第2次産業はもちろん、全ての産業の活性化につながるものである。

都市圏各町とともにテクノポリスの母都市として位置づけられた熊本市においては、特に情報、流通、学術研究、医療、福祉等の高次都市機能の拡充をはかるとともに、多数の地域産業を有する立場から、地域産業の振興のための積極的かつ主体的な対応をすすめていかなければならない。

経 緯

- 昭和55年 3月 「80年代の通産政策(ビジョン)」産業構造審議会答申
- 56年 6月 調査対象地域の指定(全国19地域)
- 58年 4月 高度技術工業集積地域開発促進法(テクノポリス法)成立
- 11月 (財)熊本テクノポリス財団、(財)熊本テクノポリス技術開発基金設立
- 59年 3月 熊本テクノポリス開発計画の承認(テクノポリス地域の指定)
- 60年 6月 電子応用機械技術研究所開設
- 61年11月 テクノポリスセンター開館

計画の概要

ア 対象地域(2市12町2村、面積95,600ha、人口792千人)

母都市……熊本市ほか9町(熊本都市計画区域)

テクノ回廊……菊池市ほか3町2村

イ 目標年次 昭和70年度

ウ 熊本テクノポリス実現の方向

① 熊本テクノポリスを構成する基幹的産業

- A : (AUTOMATION) 応用機械産業
- B : (BIOTECHNOLOGY) バイオテクノロジー産業
- C : (COMPUTER) コンピューター産業
- D : (DATA PROCESSING) 情報システム産業

② 地域企業の高度技術化

中核的推進機関として財団を設立し、次の事業を行う。

- (財)熊本テクノポリス財団
 - 技術開発事業……電子応用機械技術研究所の設置、運営
 - 情報提供事業……文献、特許、商品、市場、ソフトウェア等の情報の提供
 - 人材育成事業……電応研によるOJT研修等

- (財)熊本テクノポリス技術開発基金
 - 債務保証、低利融資事業……研究開発型企業に対する債務保証・低利融資
 - 研修、指導事業
 - 調査、研究事業

③ 高度技術開発企業の立地促進

産業コンプレックスを形成する4つの基幹業種について、生産部門とあわせ研究開発部門の誘致を図る。

企業誘致活動の積極的展開

補助、融資制度の拡充

立地条件の整備

④ 施設の整備

工業団地、工業用水道、河川排水路、道路、流通業務団地など

⑤ 定住拠点の整備

住宅、公園、下水道、教育文化施設など

⑥ 農林水産業の健全な発展との調和

(3) 高度情報化社会への対応

我が国が、21世紀にむけて技術立国や高度情報化を進めていくなかで、本市は、地方の特性を生かした高質な情報の生産、収集、蓄積や供給の基地として、産業、学術、文化の活動が、創造的、国際的に展開されていく情報感度の高いまちづくりを目指している。

このようななかで、本市は、昭和59年10月通産省からニューメディア・コミュニティ構想モデル地域に指定され、また昭和60年3月郵政省から未来型コミュニケーションモデル都市（テレトピア）構想の地域指定を受けている。

ニューメディア・コミュニティ構想は、本市の産業構造の特性を生かした広域流通ネットワークシステムの形成を図るとともに、九州における流通拠点化を目指すものである。

この広域流通ネットワークシステムは、今後、高度情報化社会への移行が急速に進むなかで第3次産業中心の産業構造が情報産業を包含した形で発展していくことが予測されることから、高度な情報処理技術、通信処理技術を駆使した総合的な情報網、すなわち、地域VANを構築しようとするものである。

具体的には、卸・小売業を中心に製造業、運輸・倉庫業、金融業などの企業間に情報ネットワークを形成し、商品情報等のデータベースサービス、受発注・配送・決済オンラインサービス、事務処理オンラインサービス、相談・教育サービス等を提供するものである。

このネットワークの構築・運営の主体となる仮称「**（株）熊本流通情報センター**」の設立は、本年中期をめどとし、62年末までには先行モデルシステムの運用を開始し、概ね62年度から5ケ年で全体計画を達成する予定である。

未来型コミュニケーションモデル都市（テレトピア）構想は、高度情報化という新しい流れに対応して、他地域に先駆けニューメディアの導入により、豊かな生活環境の整備や地域産業の振興を図り、活力ある快適な地域社会の形成、発展を推進するものである。

既に、生活、産業、社会の各分野において地域の実態に即し、地域のニーズに応じた次の5システムが運用されている。

- ① 熊本情報案内システム（KINGS）
- ② 図書館情報ネットワークシステム
- ③ 熊本市総合行政情報システム
- ④ 健康管理情報システム
- ⑤ テクノポリス技術情報システム

(4) 経済統計

ア 商 業

業種別商店数・従業員数・年間販売額

(昭和60年商業統計調査結果)

業 種	商 店 数		従 業 員 数	年 間 販 売 額
	商 店 数	構 成 比		
卸 小 売 業 計	10,030	—	62,853	223,176,613
卸 売 業 計	2,480	100	25,335	155,286,677
各種商品卸売業	5	0.2	107	694,455
繊維品卸売業	30	1.2	287	675,526
衣服身のまわり品卸売業	169	6.8	1,321	4,155,079
農畜産物・水産物卸売業	305	12.3	4,048	54,891,866
食料・飲料卸売業	373	15.0	3,604	17,150,492
医薬品・化粧品卸売業	173	7.0	2,477	12,629,420
化学製品卸売業	73	2.9	587	3,063,446
鉱物・金属卸売業	69	2.8	547	6,717,018
機械器具卸売業	592	23.9	6,436	29,451,733
建築材料卸売業	298	12.0	2,700	11,483,066
家具・建具・じゅう器卸売業	104	4.2	738	2,247,927
再生資源卸売業	44	1.8	231	1,818,399
その他の卸売業	244	9.8	2,251	10,308,250
代理商・仲立業	x	—	x	—
小 売 業 計	7,550	100	37,518	62,931,619
各種商品小売業	16	0.2	3,174	12,713,071
織物・衣服・身のまわり品小売業	1,015	13.4	5,039	6,435,630
飲食料品小売業	3,006	39.8	12,070	15,986,841
自動車・自転車・荷車等小売業	446	5.9	3,631	9,544,212
家具・建具・じゅう器小売業	760	10.1	3,071	4,762,621
その他の小売業	2,307	30.6	10,533	13,489,244
飲 食 店	2,688	—	11,137	4,958,317

(注) 飲食店については61年商業統計調査結果の数値による

イ 工 業

産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（従業者規模 4人以上の事業所）（昭和60年工業統計調査結果）

産業中分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	昭和59年	昭和60年		昭和59年	昭和60年		昭和59年	昭和60年	
	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比
総数	889	912	100	22,789	22,749	100	41,882,170	43,179,459	100
食品製造業	296	295	32.3	6,428	6,587	30.0	12,493,726	11,852,205	27.4
飲料・飼料・たばこ製造業	11	14	1.5	463	1,000	4.4	1,565,287	5,085,753	11.8
繊維工業	14	21	2.3	269	244	1.1	304,010	161,444	0.4
衣服・その他の繊維製品製造業	52	51	5.6	1,358	1,252	5.5	626,987	565,241	1.3
木材・木製品製造業	40	38	4.2	404	400	1.8	559,300	479,094	1.1
家具・装備品製造業	53	54	5.9	588	614	2.7	566,929	645,125	1.5
パルプ・紙・紙加工品製造業	13	16	1.8	212	232	1.0	299,356	296,455	0.7
出版・印刷・同関連産業	125	129	14.1	2,537	2,465	10.8	2,793,797	2,816,898	6.5
化学工業	16	16	1.8	1,183	1,165	5.1	2,322,711	2,331,985	5.4
石油製品・石炭製品製造業	1	—	0.0	x	—	0.0	x	—	—
プラスチック製品製造業	18	19	2.1	297	312	1.4	394,431	372,377	0.9
ゴム製品製造業	2	2	0.2	x	x	x	x	x	x
なめし革・同製品・毛皮製造業	3	2	0.2	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品製造業	36	37	4.1	662	619	2.7	825,166	817,095	1.9
鉄鋼業	9	8	0.9	99	91	0.4	226,528	192,550	0.4
非鉄金属製造業	1	—	0.0	x	—	—	x	—	—
金属製品製造業	76	74	8.1	1,490	1,242	5.5	1,481,617	1,445,786	3.3
一般機械器具製造業	31	31	3.4	997	906	4.0	869,769	857,000	2.0
電気機械器具製造業	16	17	1.9	4,372	4,157	18.3	15,054,984	13,652,453	31.6
輸送用機械器具製造業	5	6	0.7	136	178	0.8	151,719	229,535	0.5
精密機械器具製造業	4	4	0.4	59	59	0.3	30,812	33,056	0.1
その他の製造業	67	78	8.6	624	667	2.9	562,929	614,228	1.4

経済

規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等(従業者規模)
(4人以上の事業所)

(昭和60年工業統計調査結果)

規 模	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和59年	昭 和 60 年		昭和59年	昭 和 60 年		昭和59年	昭 和 60 年	
	実 数	実 数	構成比	実 数	実 数	構成比	実 数	実 数	構成比
			%	人	人	%	万円	万円	%
総 数	889	912	100	22,789	22,749	100	41,882,170	43,179,459	100
4～9人	490	526	57.7	2,993	3,181	14.0	2,255,172	2,452,944	5.7
10～19人	177	181	19.8	2,391	2,487	11.1	2,855,866	3,276,069	7.6
20～29人	96	86	9.4	2,279	2,126	9.3	3,113,438	2,792,988	6.5
30～49人	50	41	4.5	1,914	1,561	6.9	2,410,124	1,780,271	4.1
50～99人	42	44	4.8	2,915	2,984	13.1	4,646,220	5,359,801	12.4
100～199人	21	20	2.2	2,866	2,735	12.0	6,091,262	6,268,208	14.5
200～299人	5	8	0.9	1,330	2,017	8.9	2,701,202	3,516,349	8.1
300～499人	4	2	0.2	1,555	x	x	4,543,748	x	x
500人以上	4	4	0.4	4,546	x	x	13,265,138	x	x

(5) 産業文化会館

熊本市産業文化会館は、(1)地場産業の振興、(2)市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、(3)消費生活に関する情報の提供、消費者活動の助長推進、(4)地元中小企業の共同化による近代化高度化の推進の四つの機能を有する産業文化の拠点として建設したものである。

所在地 熊本市花畑町7番10号

設置主体 熊本市

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階

敷地面積 1,914 m²

建物面積 延床面積 11,849 m²(うち駐車場429 m²)

建設費 総事業費 約2億5千万円

付属施設 駐車場 31台

開館 昭和56年3月15日

主な施設

7F 大ホール(定員700名)

6F 会議室(研修室) 7室

5F 総合展示場、熊本産業貿易振興協会工業製品常設展示場

4F 経済懇話室、金融指導課、日本貿易振興会熊本貿易情報センター、消費者センター、市観光協会、熊本産業貿易振興協会、熊本県貿易協会、熊本パートバンク

3F 小ホール、県物産館、観光情報センター、県バス協会、会館管理室

2F～B1F 産業文化会館出店者協同組合(店舗)、熊本市商店街連合会

会館使用料

使用場所		使用時間			冷暖房使用料 円
		午 前 9:00~12:00	午 後 13:00~17:00	夜 間 18:00~22:00	
大ホール	平 日	5,000 円	10,000 円	13,000 円	1時間につき2,000 円
	土、日、休日	6,000	12,000	16,000	
小ホール	平 日	3,000	5,000	7,000	1区分につき1,500
	土、日、休日	3,600	6,000	8,400	
第1会議室(洋室20名)		2,000	2,500	2,500	1区分につき200
第2会議室(洋室24名)		900	1,300	1,300	
第3会議室(洋室30名)		1,000	1,600	1,600	
第4会議室(和室15畳)		1,300	2,000	2,000	
第5会議室(洋室50名)		1,800	2,500	2,500	1区分につき300
第6会議室(洋室130名)		2,800	4,100	4,100	1区分につき800
視聴覚研修室(洋室60名)		1,900	2,800	2,800	1区分につき400
総合展示場(379㎡)		1日(9:00~22:00) 18,950			1日3,790

(注) 使用者が入場料その他これに類するものを徴収し、又は営利を目的として使用するときの使用料は、
本表の使用料の2倍の料金とする

会館利用状況

区 分 年 度	大ホール							小ホール							会 視 聴 覚 研 修 室 (六室)	総 合 展 示 場	
	集 式 会 ・ 大 会 典	音 楽 会 ・ 演 奏 会 ・ 浪 曲	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 計	そ の 他	集 式 会 ・ 大 会 典	研 究 会 ・ 講 習 会 ・ 議 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	展 示 会	そ の 計			そ の 他
57	102	108	24	42	18	53	347	44	61	2	56	95	47	9	314	3,384	261
58	90	115	15	56	20	62	358	17	94	0	54	119	74	3	361	3,327	272
59	98	117	14	49	22	47	347	27	147	2	54	179	37	7	453	3,319	262
60	114	124	8	30	25	70	371	23	110	4	52	180	26	5	400	3,205	278
61	89	111	15	49	12	100	376	27	187	2	50	134	23	14	437	2,862	266

利用者状況

区 分 年 度	大ホール					小ホール				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
57	33	48	259	7	347	61	10	241	2	314
58	42	45	268	3	358	60	7	283	11	361
59	40	29	273	5	347	74	12	352	15	453
60	47	35	283	6	371	57	9	329	5	400
61	32	27	314	3	376	50	2	384	1	437

経済

2 競 輪 事 業

(1) 施 設

所 在 地	熊本市水前寺5丁目23番1号	
開 設 年 月	昭和25年7月	
敷 地 面 積	40,000㎡ 競走路1周500m 9車立	
駐 車 場	33,746㎡ (2,242台収容)	
投 票 所	投票所数 7	窓口 290
払 戻 所	払戻所数 5	窓口 109
両 替 所	両替所数 5	窓口 23
観 覧 席	定 員	{ 一般 3,300人 立見 9,583人 特別観覧席 2,117人 (昭56.4開設)
	15,000人	

(2) 競輪事業の実績

区分 \ 年度	57	58	59	60	61
開 催 回 数	14	12	13	12	15
開 催 日 数	78	72	75	72	81
入 場 者 数	520,328	460,411	451,175	436,958	481,032
収 入	円	円	円	円	円
入 場 料 (普通席)	26,016	23,020	22,558	21,848	24,052
” (特別席)	107,352	96,580	89,846	86,226	92,400
車 券 売 上	22,321,118	19,867,483	17,491,202	17,214,492	28,004,977
そ の 他 の 収 入	68,000	71,755	62,550	77,732	86,028
前 年 度 繰 越 金	62,077	149,113	43,717	1,836	65,375
支 出					
経 常 経 費	185,660	221,088	150,338	167,455	251,957
開 催 経 費	18,533,750	16,577,070	14,802,751	14,531,867	23,797,722
交 付 金	1,422,632	1,340,768	1,248,695	1,191,025	1,925,678
施 設 関 係	193,408	75,308	108,089	46,412	275,549
一 般 会 計 繰 出 金	2,100,000	1,950,000	1,400,000	1,400,000	1,900,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分 年度	土木・住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		その他		合 計	
		%		%		%		%		%		%		%
57	802,200	38.2	275,100	13.1	455,700	21.7	170,100	8.1	6,300	0.3	390,600	18.6	2,100,000	100
58	725,400	37.2	173,600	8.9	405,600	20.8	152,100	7.8	1,900	0.1	491,400	25.2	1,950,000	100
59	519,400	37.1	124,600	8.9	280,000	20.0	180,600	12.9	0	0	295,400	21.1	1,400,000	100
60	543,200	38.8	196,000	14.0	197,400	14.1	184,800	13.2	1,400	0.1	277,200	19.8	1,400,000	100
61	866,400	45.6	136,800	7.2	361,000	19.0	123,500	6.5	0	0	412,300	21.7	1,900,000	100

3 観 光

(1) 概 況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みを有し毎年500万人内外の観光客を迎えている。

また、九州の中央に位置し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年に、別府・阿蘇道路が開通したのを皮切りに、41年天草五橋の完成、46年新熊本空港の開港、さらに50年に入り、福岡・熊本間の九州自動車道の開通、新幹線の博多乗り入れ等、大型レジャー施設の整備とも相まって、本市の観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西部部に位置する金峰山一帯は多くの史跡に恵まれ、「くまもと自然休養林」として親しまれているが、「岩戸の里公園」を核としての開発もすすみこれからの観光地として期待されている。

また、61年3月には外国人観光客の受け入れ態勢を整えることを目的とする国際観光モデル地区に指定され、今後、熊本を訪れる外国人の増加も見込まれる。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

観光映画・ビデオテープの活用

観光映画「くまもと」（16mmカラー）を製作するとともに、ビデオデッキの普及に対応するため前述の観光映画をビデオテープ化し、一般観光並びに修学旅行誘致宣伝に活用している

観光展の開催

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、旅行業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に努めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加している

大会会議の誘致

本市は九州の中核管理都市として全国・九州規模の大会会議の誘致に努めると共に受入体制の強化を図っている。

郷土芸能の夕べ開催

毎週土曜日の夜、産業文化会館で、来熊客に本市の伝統芸能である「肥後にわか」、「郷土民踊」、「観光映画」を披露している

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する

観光標識の充実

訪れる観光客のため、観光道路標識、説明板、案内板等の設置拡充を図る

イ 観光客の動向

年	項目	観 光 客 数	対 57 年 比	対 前 年 比	宿 泊 客 数	滞 留 率
57		4,837 千人	100 %	98.3 %	1,696 千人	35.1 %
58		4,815	99.6	99.5	1,741	36.2
59		4,901	101.3	101.8	1,814	37.0
60		4,909	101.5	100.2	1,898	38.7
61		5,326	110.1	108.5	2,178	40.9

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実ともに54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を肥後平野をのぞむ茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所余の井戸、生木のままで薪となる楠の植樹、暁のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9Kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年8月31日総工費1億8,000万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して天守閣の再建がなされた。その後昭和56年1月には、西南の役100周年記念事業として、また熊本城整備事業の一環として西大手櫓門が復元された。宇土櫓12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇土櫓	1,076.32㎡	1.95m	252.73 m	地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m） 平家
長塀		2.0		
田子櫓	50.95	6.23		
七間櫓	66.07	5.06		
十四間櫓	162.75	5.72		
四間櫓	46.30	5.96		
源之進櫓	107.94	北5.602 南6.122		
東十八間櫓	154.04			
北十八間櫓	232.45			
五間櫓	36.36			
平櫓	122.11			
監物櫓	141.20			
不開門	56.10	5.72		
計	2,252.59			

観覧料（入園料、登閣料 昭51.7.1改正）

入園料 大人 100円

小中学生 50円

登閣料 大人 200円

小中学生 50円

団体割引……30人以上2割引

ただし市内の小・中
学生については無料

利用状況

区分 年度	入 園		登 閣		計
	人 員	金 額	人 員	金 額	
57	1,269,973	111,067,400円	809,034	118,527,520円	229,594,920円
58	1,268,089	110,453,100	795,943	114,808,020	225,261,120
59	1,356,052	119,543,400	849,660	124,346,020	243,889,420
60	1,275,381	112,735,300	830,408	121,860,690	234,595,990
61	1,262,078	111,795,400	827,724	122,058,850	233,854,250

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

ひごぎく	正式5間花壇に50品種を栽培	観賞	11月中旬
ひごしょうぶ	7間花壇4段に120品種320株を植え付け	観賞	6月上旬
ひごあさがお	20品種を500鉢に栽培		7月～9月鉢物展示場に展示
ひごしゃくやく	7間花壇4段に25品種120株を植え付け	観賞	5月上旬
ひごつばき	約1,000㎡の面積に60品種160本を移植	観賞	3月
ひごさざんか	約360㎡の面積に25品種70本植え付け	観賞	11月中旬

熊本城二の丸駐車場（民生関係に記載）

イ 動物園

市民の社会教育の場、研究の場、レクリエーションの場として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の成趣園東側に動物園を開園した。

当時は市の郊外に位置し、教育施設として最適であったが、周辺の都市化が進み敷地の拡張が困難になったため、昭和44年江津湖畔の現在地に移転した。

教育の役割、自然認識の場として県内はもとより、広く九州一円からの入園者には“水辺動物園”の名で親しまれている。

施設と動物

所在地	熊本市健軍5丁目14番2号		
敷地面積	107,896 m ²		
建物面積	5,808.67 m ² (事務所、倉庫、動物舎等47舎)		
開園年月日	昭和4年7月26日(昭和44年7月1日移転開園)		
飼育動物	哺乳類	68種	329点
	鳥類	90種	713点
	ハ虫類	5種	77点
	計	163種	1,119点

駐車場

面積	16,500 m ²
収容台数	普通車 700台 バス 10台

遊戯施設

チェーンタワー、新幹線、メリーゴーランド、ティーカップ、観覧車、ジェットコースター、モノレール、ゴーカー、スーパーレーザー、小型のりもの、ミラーハウス

観覧料

	[個人]	[団体]
大人・高校生	200円	180円
小・中学生	50円	40円(ただし、市内の小・中学生は校章又は生徒手帳持参の場合無料)
幼児	無料	

利用状況(昭和61年度)

入園者数	674,801人	}	入園料収入	42,949,760円
収入	232,755,570円(内訳)		遊戯施設使用料	172,049,570円
			売店等施設使用料	1,953,700円
			雑入	15,802,540円

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年(1632年)藩主細川忠利が豊前羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園(約69,000㎡)と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その仮山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

エ 北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なって、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興どガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後を絶たない。

カ 本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名な長島帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、まだ清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 藤崎宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年(935年)の建立といわれ、応神天皇(一の宮)、住吉大神(二の宮)、神功皇后(三の宮)を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭は、通称「随兵祭り」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡(現在のNHK)にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

ケ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ 吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が宮中に召されて相撲の行司官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われていた。

サ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(4) 火の国まつり

昭和53年から始まった市民総参加の夜の祭典「火の国まつり」は3日間で85万人の見物客で賑わった。伝統ある祭りとして継承するため本年も8月11日～13日「おてもやん総おどり」など多彩な行事を繰り広げる。

(5) 市民会館

ア 施設

所在地 熊本市桜町1番3号
 敷地面積 6,659㎡
 建物面積 4,408㎡
 延9,015㎡
 起工 昭和41年 4月 1日
 竣工 昭和42年11月30日
 開館 昭和43年 1月 6日
 建設費 628,500千円
 構造
 ホール棟 鉄筋コンクリート造
 地下1階、地上4階
 会議棟 鉄筋コンクリート造
 地下1階、地上2階

各階面積及び主要施設

区分	階別	面積	主要施設
ホール棟	地階	659 [㎡]	オーケストラピット、エアードクト
	1階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
	中2階	106	中継室
	2階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
	3階	737	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
会議棟	4階	180	客席、センタースポット室
	地階	857	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
	1階	1,248	展示ロビー、控室、第10会議室(和室)、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
	2階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室ロビー、倉庫
	1部3階	185	

イ. 会館使用料及び定員

使用時間区分 使用場所及び使用日		午前	午後	夜間	定員
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	
大ホール	平日	10,000 ^円	20,000 ^円	25,000 ^円	固定席 1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大会議室	平日	2,000	4,000	5,000	移動席 500人
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会議室	第1会議室	400	600	600	小会議室 20人
	第2 "	400	600	600	" "
	第3 "	400	600	600	" "
	第4 "	400	600	600	" "
	第5 "	400	600	600	" "
	第6 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第7 "	800	1,100	1,100	" "
	第8 "	400	600	600	小会議室 20
	第9 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第10 "	800	1,100	1,100	和室 "

経済

ウ 会館利用状況

区分 年度	大ホール							大会議室								中 小 会 議 室	展 示 ・ ロ ビ ー
	集 式 会 ・ 大 会 典	音 楽 会 ・ 演 奏 会	歌 謡 ・ 演 奏 会 ・ 浪 曲	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 計	集 式 会 ・ 大 会 典	研 修 会 ・ 講 習 会	講 演 会 ・ 会 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	展 示 会	ダ ンス パ ー ティ	そ の 計		
57	50	125	28	32	13	38	286	70	127	43	15	33	4	67	359	4,967	159
58	26	127	28	45	14	16	256	47	117	38	5	32	4	64	307	4,371	136
59	45	163	42	41	14	17	322	67	152	43	8	44	1	40	355	5,102	156
60	41	127	36	30	16	10	260	40	167	40	7	25	5	40	324	4,105	145
61	53	172	45	18	18	11	317	43	239	42	6	29	4	35	398	4,653	209

利用者状況

区分 年度	大ホール					大会議室				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
57	63	37	186	0	286	72	17	269	1	359
58	50	21	183	2	256	73	24	209	1	307
59	70	33	218	1	322	71	17	263	4	355
60	55	27	178	0	260	53	18	244	9	324
61	63	35	218	1	317	72	15	306	5	398

(注) 57年度2～3月 2カ月間大ホールは椅子取替工事のため休館
 58年度2～3月 2カ月間全館空調設備改修工事のため休館
 60年度2～3月 2カ月間全館空調設備改修工事(第二期工事)のため休館

エ 会館自主文化事業実施状況

年度	事業名	実施月日
59	第12回熊本音楽連盟定期演奏会モーツァルト「レクイエム」	7. 10
	第9回青少年コンサート	1. 6
	第15回児童演劇教室少年王「マチウシ」	1. 19～21
60	民謡秋の祭典	11. 5
	イムジチ合奏団	11. 18
	第10回青少年コンサート	1. 7
	第16回児童演劇教室「モモと時間どろぼう」	1. 27～29
61	熊本音楽連盟第13回定期演奏会 火の国の愛の頌歌「カルミナ・プラーナ」	7. 5～6
	第11回青少年コンサート	1. 6
	第17回児童演劇教室「それゆけクッキーマン」	2. 4～6

4 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林水産業は、北西部の中山間樹園地帯、西南部の水田地帯、東部の畑地帯からなり、野菜、米をはじめ畜産、果樹、花きなど豊富な基幹作目を有した農地面積 4,100 ha、農家戸数 4,800 戸の農業と、有明海沿岸におけるノリ、魚貝類の海面漁業、更にウナギ、観賞魚等内水面漁業の水産業からなっている。

いずれも、立地的優位性、地域性を活かした、特色ある経営が行われている。

しかしながら、農業は近年の厳しい諸情勢に加え、都市化の影響を強く受け、農地、農家戸数、基幹労働力の総体的な減少、兼業化、混住化、高齢化の進行など都市近郊農業特有の多くの問題を抱えている。

また、水産業は依然気象、海況の影響を大きく受け、加えて就労者の高齢化、設備投資の増大、価格の低迷など厳しい環境におかれている。

市では、これらの情勢に対処して経営の自立安定と国際化社会に対応できる高生産農漁業の実現に向け、各種の事業を積極的に取り組み都市近郊の特性を活かした豊かで活力ある農林水産業の振興を図っている。

ア 農家戸数と農家人口

区分 年度	農家戸数	農家人口	専業農家戸数	兼業農家戸数		
				1 兼	2 兼	計
57	5,299戸	24,535人	1,239戸	1,405戸	2,655戸	4,060戸
58	5,168	23,883	1,176	1,358	2,634	3,992
59	5,038	23,231	1,113	1,311	2,614	3,925
60	4,908	22,578	1,049	1,265	2,594	3,859
61	4,796	22,014	1,027	1,226	2,543	3,769

(注) 農林業センサス結果による推計

イ 農地面積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普通畑	樹園地	計
57	4,531	2,940	1,262	329	1,591
58	4,424	2,864	1,236	324	1,560
59	4,317	2,788	1,209	320	1,529
60	4,211	2,713	1,182	316	1,498
61	4,127	2,664	1,147	316	1,463

ウ 林野面積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国有林	民 有 林						
			用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	その他	
57	1,635	451	1,184	108	912	122	2	40	-
58	1,733	483	1,250	118	988	112	2	30	-
59	1,733	483	1,250	118	988	112	2	30	-
60	1,735	483	1,252	121	987	112	2	30	-
61	1,735	483	1,252	121	987	112	2	30	-

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用材林		薪炭林		竹 林		特殊林		要造林地	その他
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	面積
57	ha	m ³	ha	m ³	ha	束	ha	m ³	ha	ha
	108	18,484	912	73,317	122	119,938	2	-	40	-
58	118	14,742	988	110,605	112	122,686	2	-	30	-
59	118	14,742	988	110,605	112	122,686	2	-	30	-
60	121	17,328	987	116,189	112	122,686	2	-	30	-
61	121	18,527	987	118,943	112	122,686	2	-	30	-

オ 農業生産額

(市農林水産部調)

区分 年度	水 稻		陸 稻		麦		雑 穀	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円
57	2,216.0	3,220	55.0	41	440.0	198	290.0	103
58	2,227.0	3,534	60.0	35	443.0	214	232.0	104
59	2,247.0	3,760	62.0	45	502.0	343	175.0	81
60	2,190.0	3,507	62.0	23	529.0	308	165.0	75
61	2,124.0	3,834	45.0	30	469.0	263	102.0	45

野 菜		花 き		樹 芸		果 樹		工 芸 作 物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円
1,361.0	5,064	49.56	1,184	32.6	474	355.6	780	59.6	209
1,350.0	5,892	46.36	1,256	28.2	397	350.6	831	59.0	214
1,338.0	5,866	44.90	1,498	19.0	281	350.6	1,385	54.0	208
1,280.0	5,276	42.12	1,350	19.0	281	351.0	913	41.0	137
1,244.2	4,948	39.23	1,247	17.9	263	350.6	921	37.6	113

畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚		馬	
	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
戸	頭	百万円	頭	百万円	頭	百万円	頭	百万円
328	4,394	1,831	1,490	603	24,682	926	327	129
305	4,400	1,780	1,528	601	25,651	981	323	130
286	4,409	1,758	1,418	629	25,524	963	376	235
270	4,393	1,838	1,517	634	23,925	810	353	260
261	4,272	1,837	1,381	670	18,884	550	360	468

養 鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	
羽	百万円		百万円	百万円
12,800	48	-	101	14,911
10,300	38	-	98	16,105
8,800	32	-	105	17,189
6,200	11	-	96	15,519
5,800	13	-	105	15,307

力 漁業経営体数及び漁船数

区分 年	戸 数			漁 船
	総 戸 数	専 業	兼 業	動 力 船
57	644	82	562	351
58	640	190	450	342
59	645	190	455	371
60	645	190	455	376
61	648	178	470	410

キ 漁業生産額

区分 年	乾ノリ		貝藻類		海水魚		淡水魚	
	生産量 千枚	生産額 百万円	生産量 t	生産額 百万円	生産量 t	生産額 百万円	生産量 t	生産額 百万円
57	61,048	750	2,476	607	1,180	530	134	141
58	105,983	1,705	1,006	279	633	849	104	130
59	108,119	1,256	848	303	502	576	97	112
60	101,504	1,116	755	329	438	546	72	69
61	96,998	1,068	1,333	605	890	1,109	74	42

ク 農業協同組合

名 称	組 合 員 数	設 立 年 月 日
熊 飽 農 業 協 同 組 合	11,945 人	昭 6 2. 4. 1
熊飽畜産農業協同組合連合会	熊飽管内4農協	3 3. 7. 1 5
熊本市中央酪農農業協同組合	14	3 6. 8. 3 1
熊本市酪農農業協同組合	51	3 0. 1 1. 2 7
熊飽開拓農業協同組合	34	4 7. 3. 2 7

ケ 漁業協同組合

名 称	組 合 員 数	設 立 年 月 日
松 尾 漁 業 協 同 組 合	177 人	昭 2 4. 6. 1 5
小 島 漁 業 協 同 組 合	291	2 4. 6. 1 5
沖 新 漁 業 協 同 組 合	462	2 4. 7. 4
熊 本 市 漁 業 協 同 組 合	171	2 4. 4. 2 2

(2) 主 要 事 業

ア 農林関係

農業振興地域整備促進事業

農業振興地域整備法に基づき、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的として本市では昭和46年市街化調整区域内に農業振興地域の指定を受け、整備計画をたてている。計画は地域の特性に応じ、ミカン、野菜、米、花き、乳牛、肉牛を重点作目として選定し、これらの作目を対象として、農用地利用計画、生産基盤の整備開発計画、農地保有の合理化計画、近代化施設の整備計画など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後とも本計画に基づき、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地の確立のため、各種事業の推進を図ることになっている。

地域農政推進対策事業

意欲的に農業にとりくむ地域農業者の創意と工夫によって農用地の確保、有効利用、農業生産の担い手育成等を図り、豊かで住みよい地域づくりを目的とし農業振興地域を対象に各種事業を実施している

事業内容

- 整備促進事業（集落推進活動・地域農業集団育成指導・農用地利用増進事業など）
- 農用地高度利用促進事業（農地流動化奨励金交付）

地域農業生産振興事業

地域の立地並びに資源を活用した生産性の高い農業を確立するため、生産流通体制の整備強化を図ると共にバイオテクノロジー等の先端技術の導入に努める。

野菜安定供給対策事業

本市における野菜需給の安定を図るため、計画的な生産・出荷体制を整備する。

土壌病虫検査事業

土壌肥料分等の分析及び病害虫の調査研究を実施し、科学的な技術体制の確立による生産性の向上を図っている。

- ① 定期土壌診断
- ② 基礎土壌調査
- ③ 病害虫診断
- ④ 農業用水分析
- ⑤ その他

61年度土壌病害虫検査点数

1,041点

水田農業確立対策事業

昭和62年度から実施される水田農業確立対策は、需要の動向に即した転作作物の誘導と米の計画的生産を目的として、前期、後期に分けて6年間実施される。

昭和62年度からの前期対策については、転作の態様、助成金額の変更等一部制度の改正が行われているが、本市では要綱、要領に基づき、米、転作（他用途米含む）ともに100%達成を目標として、生産者及び生産者団体と一体となって推進している。

なお、水田において生産性の高い農業を実現するためには、地域の特性に応じた農業基盤の整備を進め、これらに対応した合理的な生産組織の育成と組織リーダーの養成を積極的に促進する。なお、62年度の転作等目標面積は955haである。

区分 \ 年度	57	58	59	60	61
転作等目標面積 (ha)	948.6	856.9	847.5	807.3	836
転作等実施面積 (ha)	1,012	901	884	813	843
転作 (ha)	1,012	901	818	747	764
他用途米生産面積 (ha)	—	—	66	66	79
実施農家数 (戸)	3,836	3,713	3,601	3,397	3,352
達成率 (%)	106.7	105.1	104.3	100.7	100.9

農漁業後継者育成

農漁業後継者相互の情報交換と親睦を図り、社会的、経済的地位の向上を目的に専門的研修、学習等を行っている熊本市農漁業後継者連絡協議会、熊本市漁業後継者クラブ等に対し指導育成を行うとともにこれらの農漁業後継者が実施する機械の導入及び施設の設置等に対し市単独の育成資金を融資している。

なお、農漁業後継者花嫁対策として結婚祝金制度を設け、農漁業後継者の育成確保を図っている。

都市農業懇談会

農林水産業の振興と魅力ある都市農業を実現するため、幅広く関係機関の英知と創意を集め、熊本市の秩序ある発展に寄与することを目的として都市農業懇談会を設置し、活力に満ちた新たな都市農業ビジョンづくりに取り組む。

市営造林事業

治山、治水、水源涵養、環境保全等の目的で、昭和28年から造林事業を実施し、現在市域内をはじめ白川水系を中心に約357haの分収林を造成し、造林事業を通し市民意識の高揚と経済林としての効用を高め、将来の財源確保を図る。

市営造林の所在地及び面積

(昭62.4.1現在)

区分	造林地名称	所在地	面積	樹種	契約年数	分収歩合
熊本市内	国連加盟記念林	熊本市清水町万石	0.67 ^{ha}	ヒノキ	45年間	市地主 6分4
	市制70周年記念林	熊本市上高橋町烏帽子	11.82	ヒノキ	45年間	市国 73
	森の都宣言記念林	熊本市松尾町上松尾	18.70	ヒノキ	40年間	市地主 64
	森の都宣言記念林 森の大林皆代山団地	熊本市松尾町上松尾	6.03	ヒノキ	50年間	市地主 64
	森の都宣言記念林 森の大林閑通団地	熊本市松尾町上松尾	5.07	ヒノキ	50年間	市地主 64
	地方自治30周年及び 熊本50万都市記念林	熊本市池上町平	4.50	ヒノキ	40年間	市国 73
	市制90周年記念林	熊本市池上町平	4.71	ヒノキ	40年間	市国 73
	健康都市宣言記念林	熊本市花園町猪の平	4.52	ヒノキ	40年間	市国 73
	新市庁舎落成記念林	熊本市池上町平	3.21	ヒノキ	40年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 成道寺	熊本市花園町成道寺	1.58	クスギ	60年間	市国 73
小計		60.81				
飽託地区	森の都宣言 10周年記念林	飽託郡北部町万楽寺	3.23	ヒノキ	45年間	市国 73
	森の都宣言10周年 記念林 森の大	飽託郡北部町万楽寺	3.66	ヒノキ	45年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 大狩野	飽託郡北部町万楽寺	1.22	ヒノキ	46年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 上小久保	飽託郡北部町貢	6.42	ヒノキ	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 平床	飽託郡北部町貢	0.64	ヒノキ	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 三ノ岳	飽託郡河内町大多尾	1.76	ヒノキ	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 三ノ岳	飽託郡河内町大多尾	2.47	ヒノキ	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林 射場	飽託郡河内町大多尾	5.37	ヒノキ	50年間	市国 73
小計		24.77				
菊池地区	オリンピック記念林	菊池郡大津町真木	35.35	スヒノギ	45年間	市地主 64
	明治100年記念林 弥護山	菊池郡大津町真木	37.76	スヒノギ	45年間	市地主 64
	明治100年記念林 明花見ヶ峯	菊池郡大津町真木	55.14	スヒノギ	45年間	市地主 64
	明治100年記念林 明東野	菊池郡大津町真木	19.17	スヒノギ	45年間	市地主 64
	小計		147.42			
阿蘇地区	講和記念林波野団地	阿蘇郡波野村波野	5.53	スギ	40年間	市地主 64
	講和記念林中江団地	阿蘇郡波野村中江	6.12	スギ	40年間	市地主 64
	明治100年記念林 明大森	阿蘇郡西原村小森	47.45	ヒノキ	48年間	市村 64
	明治100年記念林 明大宮山	阿蘇郡西原村宮山	23.54	ヒノキ	48年間	市村 64
	熊本市市民の山	阿蘇郡白水村中松	41.20	ヒノキ クロマツ ク	65年間	市村 64
小計		123.84				
合計		356.84				

みかん実験農場

所在地	松尾町上松尾字筒井1093番地2		
面積	総面積 3.5 ha (圃場2 ha : 原野他 1.5 ha)		
植栽本数	早生温州	220本	雑柑 182本
	普通温州	323本	ネーブル 70本
施設	管理棟	1棟	67.9 m ²
	農舎	1棟	53.8 m ²
	貯蔵庫	2棟	51.9 m ²
事業概要	優良品種選定のための温州みかん、中晩柑の試作展示		
	普及奨励品種の栽培実証展示圃の設置		
	優良品種の穂木供給のための無病母樹の養成		
	研修、講習、講演会等の実施		
	複生母樹園の設置		
	学童、幼児を対象としたみかん狩り		
	その他		

くまもと春の植木市

400年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。

昭和62年実施状況

開催期間	2月1日(日)～3月10日(火) 38日間		
場所	熊本駅前 白川橋際(本山町白川河川敷)		
面積	約27,800 m ²		
	うち駐車場4,800 m ² (約300台収容)		
展示小間数	約700小間(1小間当たり10 m ²)		
	うちビニールハウス約190小間		
出展品目	庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)		
出展業者	約260業者		

市民農園

都市化の進展に伴い、市民の自然を求める声は日増しに高まっている。これに応じて、市民が自然に親しみ健康で明るい市民生活を享受して本市が標ぼうする健康都市実現の一助とするため市街化区域内の低利用農地を利用して58年度より市民農園を開設している。

名 称	所 在 地	区 画 数
茶屋の本市民農園	熊本市龍田町弓削字茶屋の本	130
二本堂 "	" 長嶺町字二本堂	103
月出山 "	" 健軍町字月出山	119
上江津 "	" 江津2丁目	78
田 迎 "	" 田迎町大字田迎	92
島 崎 "	" 島崎2丁目	50

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

畜産経営の安定化を期するため、本市畜産振興資金の貸付け等により、能力・品質等経済性の高い優良種畜の導入を促進し、資質の改良・増殖を積極的にすすめている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

畜産の振興を促進するため、本市振興資金及び系統資金等の利用による肉牛・肉馬・肉豚を導入し肉畜の増殖に努めるとともに粗飼料自給率の向上を図り、畜産経営の改善強化を推進している。

畜産振興対策事業

家畜の繁殖を奨励するために、繁殖技術の向上対策、子畜に対しての生産奨励事業を実施している。又、受精卵移植に取り組むための、組織育成を推進している。

飼料作物生産振興対策事業

畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存し、その経営が不安定である。そこで本市においても国・県の施策に基づき地域畜産総合対策事業、水田農業確立対策事業等の取り組みによって飼料作物の作付を積極的に推進し、生産コストの低減による畜産経営の安定に努めている。又飼料の品質向上にも努めている。

畜産環境保全整備事業

都市化の進展に伴い、畜産経営環境は厳しいものになっているが、この対策として畜舎消毒用薬剤の配布、本市振興資金ならびに地域畜産総合対策事業によるふん尿処理施設の整備、畜舎の移転等を推進しながら、畜産経営の改善に努めている。

畜産まつり

生産者と消費者のふれあいの場を作り、農家が精魂こめて生産した畜産物を消費者に宣伝し、消費の拡大に努める。

家畜防疫衛生対策推進事業

各種疾病の発生予防のために家畜防疫衛生対策に基づきその啓蒙及び指導の推進に努めると共に検査経費及び注射料の補助を実施している。

ウ 水産関係

漁業経営安定対策事業

漁業の経営安定を図るため、制度資金の円滑な活用を図ると共に市振興資金の貸付により、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している。

資源増殖対策事業

貝類類資源の増殖を図るため稚魚の放流を実施する一方、貝類漁場の整備改良と稚貝の散布を推進している。

又、養殖技術の指導徹底により漁業生産の向上と経営の安定に努めている。

漁港整備事業

漁業の基盤である漁港施設の整備事業を促進し、漁業生産活動の円滑化を図っている。

漁業環境調査事業

漁場の実態を把握し適切な漁場管理と資源増殖を図るための調査を実施している。

エ 耕地関係

一般土地改良事業

都市化の拡大に伴い専業農家の減少と兼業化の進行及び労働力の減少による農地利用率の低下、また都市排水の増大等農業の経営環境は悪化の現状にある。

これらに対応するために用排水路整備を積極的に推進し、農業の近代化と農業経営の安定を図っている。

用水路下水化対策事業

都市化の進展に伴う用水路の汚染化に対処するため、昭和42年度から都市排水の依存度の高い主要水系の浚渫及び改良を実施している。

昭和42～61年度までに渡鹿堰ほか3水系で水路総延長45,662mのうち39,348mを実施した。

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の推進と共に、その効果を一層高めるため、幹線用排水路を整備し、排水機場及び関係河川への流下促進を図っている。

昭和51～61年度までに総延長64,397mのうち23,638mを実施した。

樹園地農道整備事業（県営）

本市西部の中山間樹園地を対象に農道の新設、改良を図り、農作物流通の合理化と地区農業の生産性の向上に努めている。

区分	地区名	松尾地区	平山地区
総事業費		605,000千円	454,500千円
事業年度		昭和57～67年度	昭和58～68年度
農道延長		4,480 m	5,464 m

金峰地区	松尾Ⅱ期地区	平山Ⅱ期地区
772,000千円	341,000千円	170,000千円
昭和59～70年度	昭和60～67年度	昭和60～67年度
5,218 m	3,066 m	1,889 m

団体営農道整備事業

農道の整備（舗装）を推進し、農作物の荷傷み防止と農作業機械の走行費用の軽減及び維持管理費の節減を図り、農業の生産性向上に努めている。

区分	地区名	谷尾崎地区	高砂地区
地目・面積		樹園地 48 ha	畑 31 ha
総事業費		178,000千円	72,600千円
事業年度		昭和61～65年度	昭和59～62年度
農道延長		1,530 m	1,464 m

城山地区かんがい排水事業

本地区は市西部に位置し、坪井川・白川に挟まれた水田地帯であり、近年施設園芸、露地野菜の普及も著しく本事業により排水路を整備し、湛水を解消し完全排水により安定した農業経営を図っている。

総事業費	127,400千円
事業年度	昭和61～64年度
受益面積	34 ha

秋津地区圃場整備事業（県営）

本市の東南端に位置し、木山川と秋津川及び矢形川に挟まれた平坦な水田地帯である。本地域の圃場は不整備かつ狭小で河川にはさまれている為、排水が悪く多数のクリークが存在する湿地帯である。よって系統的に用排水路、農道を整備し、農地の集団化を行い、野菜稲作の複合経営を推進し、生産性の向上及び農業所得の拡大を図っている。

総事業費	2,816,000千円
事業年度	昭和55～65年度
受益面積	196 ha

中島地区排水対策特別事業（県営）

本市の西部に位置し、白川と除川に囲まれた639 haの旧干拓地である。

地区の排水は樋門により有明海へ排水されているが、降雨時と満潮が重なった場合現在の排水機では完全排水ができないので100%の排水を目標に事業を進めている。

本事業の完成により複合的な営農形態への移行が可能となり農家経営の安定向上が図られる。

区分	地区名	南部地区	東部地区
総事業費		903,000千円	516,000千円
事業量		ポンプ口径900mm4台	排水路延長3,750m
事業年度		昭和57～61年度	昭和58～63年度
受益面積		86ha	213ha

湛水防除事業（県営）

地区の排水は樋門により排水されているが近年河床の上昇により排水状況は悪化の一途をたどり早急な対策が必要である。このようなことから本事業を実施し水田作付体系の高度化、営農労力節減などにより地区農業の生産性の向上を図っている。

区分	地区名	城山地区	梅洞地区	池上地区
総事業費		578,000千円	515,000千円	760,000千円
事業量		ポンプ口径800mm2台	ポンプ口径800mm2台	ポンプ口径1,000mm2台 500mm3台1,200mm2台
事業年度		昭和57～62年度	昭和59～63年度	昭和60～64年度
受益面積		62ha	51ha	57ha

農業用河川工作物応急対策事業（県営）

本市中心部を貫流する白川に設置された取入堰のうち老朽化が著しい2堰(三本松堰、井樋山堰)について用水の確保、護岸決壊による民家被害を防止するため本事業を実施している

区分	地区名	三本松地区	井樋山地区
総事業費		285,000千円	332,700千円
事業量		取入堰延長97m	取入堰延長194m
事業年度		昭和60～63年度	昭和54～62年度
受益面積		130ha	400ha

農地保全整備事業（県営）

地区の排水は、自然流路のみで、流下雨水により、農地浸食、土壌の流亡等をきたしている。よって農地内に水路を設置し面状浸食、土壌流亡を防止し、水兼道路として整備するものである。

区分	地区名	上松尾地区
総事業費		440,000千円
事業量		総延長 16,270m
事業年度		昭和62～66年度
受益面積		60.4ha

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合 銀行	施設資金(果樹にかかるとのを除く) 温室、ハウス、灌水 加温、防除、農産物 貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については 100%以内)	3年以内	年利3.5 %以内	元金均等年 賦払
		果樹経営安定資金 灌水、加温、防除、貯 蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については 100%以内)	5年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽 培管理用機具、防除用 機具、収穫調整用機具 等	事業費の80%以内 (共同購入等につい ては100%以内)	3年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 (共同購入等につい ては100%以内)	5年以内		
農業及び漁業者 後継育成資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	農業及び漁業後継者が新 しく実施する家畜、種苗 養殖用稚魚、資材、機械 等の購入及び施設の設置 等	1人につき100万円	3年以内	なし	元金均等年 賦払
畜産資金	農業協同組合 銀行	種畜導入資金	乳牛(牝) 1頭につき35万円以内	4年以内	年利3.5 %以内	元金均等年 賦払
			繁殖肉牛 1頭につき35万円以内	4年以内		
			馬1頭につき35万円以内 豚1頭につき10万円以内	3年以内		
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内	年度内	一時払
			乳用雄子牛1頭10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内			
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は 器具の購入等	1件につき100万円以内	3年以内	年利3.5 %以内	元金均等年 賦払
畜産ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内	3年以内	なし			
畜舎移転資金	1件につき200万円以内	5年以内				
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合 銀行	資材種苗 (海面)	1件につき50万円以内	年度内	年利3.5 %以内	一時払
		機械器具 (海面)	1台につき50万円以内	3年以内		元金均等年 賦払
		養殖施設 (内水面)	1件につき100万円以内	3年以内		元金均等年 賦払
		種魚(内水面)	1件につき100万円以内	年度内		一時払
		稚魚(")	1件につき100万円以内	2年以内		元金均等年 賦払
		漁船建造	1隻につき100万円以内	5年以内		元金均等年 賦払

イ 貸付状況

資金名	区 分	60 年 度		61 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
農 林 施 設 資 金		18	15,200 ^{千円}	15	13,560 ^{千円}
果 樹 經 営 安 定 資 金		9	7,280	6	4,000
農 林 機 械 資 金		136	104,180	132	98,440
農 林 種 苗 資 材 資 金		13	8,840	12	11,000
農 業 及 び 漁 業 後 継 者 育 成 資 金		24	24,000	23	23,000
種 畜 導 入 資 金		44	29,750	45	28,800
家 畜 導 入 資 金		49	120,600	44	142,000
畜 産 施 設 資 金		13	3,900	4	2,000
畜 産 ふ ん 尿 処 理 施 設 資 金		11	3,600	5	2,500
畜 舎 移 転 資 金		2	2,600	4	5,200
資 材 種 苗 資 金		40	20,000	60	30,000
機 械 器 具 資 金		33	15,000	21	10,000
養 殖 施 設 資 金		2	2,000	4	2,000
種 魚 ・ 稚 魚 資 金		16	8,000	14	7,500
漁 船 建 造 資 金		33	15,000	25	10,000
合 計		443	379,950	414	390,000

5 食肉センター

(1) 施 設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443 m²

施設名称	構 造	面積	能力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272 m ²		1階143 m ² 2階129 m ²
懸 肉 室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食 肉 卸 売 場	屋根鉄骨コンクリート	569		昭48.7冷房設備
冷 蔵 庫	〃	466	豚換算 750頭	昭39.12 192 m ² 設置 昭42.11 240 m ² 増設 昭55.3 34 m ² 増設
と 室	〃	863		解体室661 m ² 内臓処理室177 m ² 畜糞処理室25 m ²
け い 留 所	鉄筋コンクリート	478.9		小動物収容所320 m ² 大動物抑留所158.9 m ²
病 畜 と 室	鉄筋コンクリート	70		
浄 化 槽	活性汚泥方式		日間処理 能 力 750 t	昭40.3 250 t 設置 昭42.6 250 t 増設 昭48.10 250 t 増設
焼 却 炉	鉄筋スレート葺	82.01	2 基	2 t 処理炉2基
出 荷 者 控 室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食 肉 衛 生 検 査 所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121 m ² 2階121 m ²

(2) と殺頭数

区分		年度				
		57	58	59	60	61
牛		7,143(444)	7,736(397)	7,940(452)	6,911(439)	6,044(1,433)
馬		3,961	4,384	4,686	5,145	5,369
豚		217,656(115,357)	199,443(104,374)	165,063(80,882)	165,662(83,932)	148,945(70,557)
牛 (60kg以下)		216	321	111	112	61
幼 駒		—	3	1	—	—
緬山羊	20kg以上	5	2	—	4	4
	20kg以下	—	—	—	—	—
計		228,981(115,801)	211,889(104,771)	177,801(81,334)	177,834(84,371)	160,423(71,990)

(注) ()は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 手数料	区分	牛	馬	豚	牛 (60kg以下)	幼 駒	緬山羊		改正年月日
							20kg以上	20kg以下	
と畜場使用料		1,100	1,100	600	250	450	150	50	昭58. 4. 1
解体料		2,000	2,000	450					昭55. 5. 22
検査手数料		400	400	200	100	300	50	50	昭54. 6. 1
格付手数料		270		75					昭57.11. 1
冷蔵庫使用料		180	180	90	90	90	90	90	昭58. 4. 1
市場使用料	売上金額の1,000分の2								昭48. 1.

(4) と畜場内と殺検査数 (食肉衛生検査所)

(昭和61年度)

種別 区分	牛		とく	馬	豚	緬山羊	計
	役肉用種	乳用種					
頭数(頭)	2,323	3,549	233	5,369	148,945	4	160,423

6 中 小 企 業

(1) 地場産業の振興

ア 総合施策

地場産業の振興のために、情報の提供や各種調査等を実施し、各企業の経営力増強を図る。

イ 体質の強化

低成長経済の中で産業構造が変化し、高度化してきている。その為、経営の近代化や集団化を促進する事業や企業の生産管理、財務管理等を診断指導する事業により体質の強化を図る。

ウ 人材の養成

中小企業の多い本市にあって各企業の生産性を高めるためには、管理水準向上を図ることが大切である。人材の養成によって、経営力の増強を促し、本市中小企業の振興を図る。

エ 技術の振興

多様化した消費者ニーズにこたえるため、あるいは新しい製品の開発を促進するため、各企業の技術水準の向上を図る。

(2) 工業団地

(昭62.4.1現在)

熊本総合鉄工団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17社が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下で最初の工業団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

所在地	熊本市長嶺町2331番地	敷地面積	74,129㎡
代表者	理事長 藤 渕 武 夫	建物面積	49,387㎡
設立年月日	昭和39年10月27日	加入組合員数	10社
出資金総額	39,100千円		

協同組合熊本木材工業団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた10社が、昭和51年3月に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、53年度に完成、県下最大規模の木材団地として、製材加工技術の向上、品質の均一化、販売促進など製品の附加価値の向上をめざし、住宅産業の一翼を担っている。

所在地	熊本市平山町2986番地20	敷地面積	187,115㎡
代表者	代表理事 椎 葉 春 見	建物面積	111,689㎡
設立年月日	昭和49年7月1日	加入組合員数	13社
出資金総額	64,400千円		

熊本アド工業団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内住宅密集地に散在していた看板製造業16社が良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして市内で初めての工場共同利用事業（工場アパート）として、昭和58年2月に完成した。

所在地	熊本市画図町大字重富888番地	敷地面積	15,202 m ²
代表者	野村尚彦	建物面積	3,373 m ²
設立年月日	昭和56年12月2日	加入組合員数	16社
出資金総額	5,500千円		

協同組合熊本東部金属工業団地

市内に散在していた14社が、鋭意、組合の総力を結集しながら、経営基盤の強化推進を図ることを目的とする小規模高度化事業対象の工業団地（工場アパート）として昭和59年度に完成した。

所在地	熊本市戸島町974番地5	敷地面積	25,543 m ²
代表者	理事長 中山昇	建物面積	6,230 m ²
設立年月日	昭和58年5月19日	加入組合員数	14社
出資金総額	5,410千円		

熊本電工団地協同組合

市内に散在していた19社が、良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして、電気工業による全国で初めての工場共同利用事業（工場アパート）として、昭和61年度に完成した。

所在地	熊本市画図町大字下無田1432番地	敷地面積	17,960 m ²
代表者	理事長 米 猛	建物面積	5,641 m ²
設立年月日	昭和59年9月1日	加入組合員数	17社
出資金総額	5,700千円		

(3) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(昭62.6.1現在)

制度名 (発足年月日)	目的	対象	用途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料 (実質保証料)	保証人 担保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件				県保証協会再預託条件	
											予算	利率	融資枠	預託機関	利率	預託機関
小口資金融 資 (昭38.8.7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	400万円以内	30カ月……年5.30% 45カ月……年5.40% 60カ月……年5.50% (6カ月以内の据置を認める)	年0.4125% (300万円以内) 限り2分の1は市負担	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 (常時)	肥後銀行	200,500	出捐金のため無利息	(30倍) 6,015,000	県信用保証協会	-	肥後銀行
無担保無保証人融 資 (昭46.5.1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員5人以下(商業・サービス業は2人以下)の企業者 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	300万円以内	20カ月……年5.30% 40カ月……年5.50%	20カ月 年0.45% 40カ月 年0.4125% (150万円以内) 限り2分の1は市負担	不要 不要	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 (常時)	肥後銀行	13,000	出捐金のため無利息	(30倍) 390,000	県信用保証協会	-	肥後銀行
経営安定資金融 資 (昭43.4.1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円以内 ただし通産省認定の倒産関連中小企業者、鉱業、建設業、製造業及び特に市長が認めた者 1,700万円以内 1組合 3,000万円以内	36カ月以内……年5.40% 60カ月以内……年5.60% 84カ月以内……年5.80% (6カ月以内の据置を認める)	年0.44%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 (常時)	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,600,000	年1.00	(3倍) 4,800,000	県信用保証協会	年1.75	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
特別短期資金融 資 (昭48.4.1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6カ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	12カ月以内……年5.30% (2カ月の据置を認める)	年0.52%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 (常時)	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	50,000	年1.50	(2倍) 100,000	県信用保証協会	年1.50	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開業・転業資金融 資 (昭49.4.1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上居住し、満25歳以上の者で市内の同一事業所または市内の同一業種に継続して2年以上勤務し、同一業種を市内で営もうとする者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者 ・市が実施する経営指導を受ける者	運転資金 設備資金	300万円以内 必要資金の80%以内 500万円以内	36カ月……年5.40% (6カ月以内の据置を認める) 60カ月……年5.60% (10カ月以内の据置を認める)	年0.44% (200万円以内) 限り2分の1は市負担	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 (常時)	肥後銀行	150,000	年1.70	(3倍) 450,000	県信用保証協会	年1.70	肥後銀行
公害防止施設資金融 資 (昭46.11.1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し県知事の認定を受けられる者	設備資金	500万円以内	84カ月以内……年5.10% (6カ月以内の据置を認める) 市が年率4.00%の利子補給を行う	年0.4125% (全額市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 (常時)	肥後銀行	10,000	年1.64	(2倍) 20,000	県信用保証協会	年2.64	肥後銀行

制度名 (発足年月日)	目的	対象	使途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料 (実質保証料)	保証人	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件				県保証協会再預託条件	
							担保				予算	利率	融資枠	預託機関	利率	預託機関
高度化 資金融資 (昭44.4.1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与す ることを目的とする	事業協同組合・商店街振興組 合・環境衛生同業組合及びそ の組合員	運転資金 設備資金	1組合 5,000万円以内 1組合員 1,000万円以内	84ヵ月以内 ...年5.00% (12ヵ月以内の据置を認 める)	保証を付ける場 合、協会の定め による	2名以上 必要に応じ徴する	元金均等分割	取扱金融機関 (常時)	商工組合中央金庫	250,000	年0.90	1,000,000 (4倍)	商工組合 中央金庫	-	
中元・年末 資金融資 (昭28.6.1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興を図る	市内で1年以上同一事業を経 営する中小企業者	短期 運転資金	200万円以内 組合 500万円以内	4ヵ月以内...年4.70%以内 保証付の場合年4.20%以内	保証を付ける場 合、協会の定め による	金融機関の定めるところによる		取扱金融機関 (中元6月~9月 年末10月~1月)	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	360,000	年1.76 年1.26 年1.76 年1.01	1,080,000 (3倍)	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	-	
一般開業 資金融資 (昭54.4.20)	市内で新たに小規模事業を営む 者に必要な資金を融資し、中小 企業の振興を図る	・市内に3年以上住所を有する 満25歳以上の者 ・市内で開業する者	運転資金 設備資金	200万円以内 必要資金の70 %以内	60ヵ月以内...年6.00% (6ヵ月以内の据置を認める)	協会料率	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥後銀行	70,000	年2.64	210,000 (3倍)	肥後銀行	-	
経営安定資 金特別融資 (昭55.4.15)	市内で、省エネルギーを図る中 小企業者、倒産関連又は、天災 地変、火災により被害を受けた 中小企業者に対して資金の融資 を行い、経営の安定を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同 一事業を1年以上(天災6ヵ 月)経営している中小企業者 ①太陽熱又は薪タイヤボイラー を利用した給湯装置を設置す る公衆浴場営業者 ②倒産企業に対し、回収困難な 債務を有する中小企業者 ③天災地変・火災により被害を 受けた中小企業者 ④異常気象(冷夏・暖冬)で影 響を受けた中小企業者(業種 限定)	運転資金 設備資金	800万円以内	84ヵ月以内...年4.90% (異常気象...年6.00%) (12ヵ月以内の据置を認 める)	年0.44%	200万円以内 1名以上 200万円超 2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥後銀行	245,000	年0.20	1,735,000 (3倍)	県信用保 証協会	年0.70	肥後銀行
大規模小売店 対策特別融資 (昭51.11.1)	大規模小売店進出により影響を 受ける周辺の本市中小小売業者 に対し、大規模小売店対策とし て経営の近代化を促進するため に必要な資金を融資し、もって 本市中小小売業の振興に寄与す ることを目的とする。	・市内に1年以上居住しかつ同 一事業を1年以上経営してい る中小企業者 ・大規模小売店の出店により売 上減少等の影響を受け、又は その恐れのある周辺の中小企 業者で大規模小売店が取扱う 商品を販売しているもの	運転資金 設備資金	800万円以内	72ヵ月以内...年5.40% (12ヵ月以内の据置を認 める)	年0.44%	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	100,000	年2.00	300,000 (3倍)	県信用保 証協会	年2.50	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
高度化資金 特別融資 (昭62.2.17)	熊本流通業務団地に入居する中 小企業者の事業の高度化を促進 し、もって本市経済浮揚の一助 とする	熊本流通業務団地に入居するも ので、中小企業事業団法及び熊 本県中小企業高度化資金貸付要 項に基づく中小企業高度化資金 の貸付を受け、又は受けよう とする組合及びその組合員	設備資金	県要項の規定に より認定した費 用の100分の 10以内	15年以内...年5.20% (3年以内の据置を認める)	保証を付ける場 合協会の定め による	2名以上 必要に応じ徴する	元金均等分割	取扱金融機関	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本相互銀行 肥後相互銀行	186,000	年0.50	744,000 (4倍)	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本相互銀行 肥後相互銀行	-	
円高不況緊急 対策資金融資 (昭62.6.1)	円高不況により事業活動に支障 をきたしている本市内の中小企 業者に対し資金の融資を行うこ とにより中小企業者の安定を図 ることを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上経営して いる中小企業者 ・円高関連指定業種又は円高に より影響を受けている輸出関連 企業を営んでいる中小企業者で 対前年比売上げ(連続する3ヵ 月)が5%以上減少しているもの	運転資金	500万円以内	72ヵ月以内...年4.9%	年0.44%	200万円以内 1名以上 200万円超 2名以上 原則として徴し ない	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥後銀行	100,000	年0.20	300,000 (3倍)	県信用保 証協会	年0.70	肥後銀行

イ 融資状況

区分 制度名	60年度		61年度	
	件数	金額	件数	金額
小口資金融資	657	1,523,500 ^{千円}	647	1,570,000 ^{千円}
無担保無保証人融資	61	130,900	43	85,500
経営安定資金融資	137	943,800	135	873,100
経営安定資金融資の特例	12	43,090	6	17,206
大規模小売店対策特別融資	0	0	0	0
特別短期資金融資	23	36,050	12	18,500
開業等資金融資	66	175,200	41	107,800
高度化資金融資	10	178,350	3	44,000
公害防止施設資金融資	2	10,000	1	1,690
中元・年末資金融資	585	998,513	543	997,125
一般開業資金融資	80	143,500	68	127,200
高度化資金の特例融資	—	—	1	554,020
計	1,633	4,182,903	1,500	4,396,141

(4) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助成対象	助成措置	
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内	
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間	
	高度化施設等建設費 5,000万円未満	商店街振興組合	その他の中小企業団体
	建設費5,000万円以上	$\frac{20}{100}$ 1,000万円+($\frac{10}{100}$ 超過額) 限度額2,000万円	$\frac{20}{100}$ 以内 限度額600万円
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3カ年間	
融資の あっせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあっせん	
便宜の 供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、近代化設備、高度化施設等	用地のあっせん、労働力の確保、道路等の整備、 情報・資料の提供、その他	

経済

助成状況

区分		年度				
		57	58	59	60	61
設立費	件数	-	-	-	1	-
	金額(千円)	-	-	-	40	-
運営費	件数	1	-	-	1	2
	金額(千円)	50	-	-	40	80
高度化施設	件数	5	3	1	1	3
	金額(千円)	28,565	28,286	6,000	6,000	18,000
利子補助金	件数	8	6	5	4	5
	金額(千円)	1,080	1,043	445	310	271

イ 商店街共同施設助成

対象施設(街路燈、アーケード、共同駐車場等)総工費(50万円以上)の15%とし、200万円を限度とする。

助成状況

年度	57	58	59	60	61
件数	16	9	3	11	9
金額(千円)	10,230	5,950	2,733	8,261	7,906

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の10%を運営資金として補助する。

補助金支給状況

年度	57	58	59	60	61
件数	73	77	79	82	81
金額(千円)	3,612	3,999	4,137	4,482	4,270

(5) 大型店対策

本市においては、大企業による小型店(店舗面積300㎡未満)の出店に際して、その事業活動を調整することにより、市内小売業者の大部分を占める中小小売業者の事業活動の機会を適正に確保し、もって本市小売業の健全な発展を図るため「熊本市小売商業活動の調整に関する要綱」(昭58.2.1施行)を制定した。

年度	57	58	59	60	61
届出件数	5	5	3	5	5

(6) 労務対策

ア 新規学卒に関する指標

(熊本職安管内)

区分	中 学		高 校	
	62年3月	前年比	62年3月	前年比
求職者数	114	84.7	2,332	86.5
求人数	400	65.2	7,872	81.3
就職者数	114	88.1	2,226	85.6
うち県内就職者数	89	88.1	1,661	86.6

(注) 熊本公共職業安定所管内の新規学校卒業者の職業紹介状況

イ 求人活動状況

熊本市産業開発求人対策協議会

- 設立 昭和39年8月
- 目的 県内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する
- 組織 建設業下請業種8団体及び個人3企業により組織
- 活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

- 設立 昭和44年3月
- 目的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする
- 組織
 - 普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体
 - 特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会
- 活動状況
 - 新規中学、高校卒業者の確保
 - 勤労青少年の定着及び福祉対策
 - 職業安定機関との連絡の強化

ウ 職業訓練

熊本市事業内高等職業訓練校

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

所在地 熊本市南熊本3丁目8番16号

敷地面積 2,362.32㎡

建設年月 第2校舎 昭和40年5月 本館第1期工事 昭和45年4月 本館第2期工事 昭和49年3月

建物面積 // 4,644.0㎡ // 7,205.0㎡ // 2,999.4㎡

建設費 // 7,782千円 // 28,765千円 // 28,573千円

構造 // 軽量鉄骨2階建 // 鉄筋コンクリート2階建 // 鉄骨耐火造

加入団体 6団体

訓練生数 61年度 76人

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（成人訓練）、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として熊本市職業訓練センターを昭和54年10月に開設した。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。また、時代の要請に応えるため、Uターン者や失業者の再就職を容易にする雇用対策上の職業訓練やOA機器化に対応したワープロ、パソコン講座等幅広い職業訓練を実施している。

設置主体	雇用促進事業団		
所在地	熊本市花園7丁目19番10号		
構造	本館 鉄筋コンクリート2階建 冷暖房施設 実習棟 鉄骨造平家建		
敷地面積	11,362.26 m ²		
建物面積	本館	1,093 m ²	
	実習棟	1,567 m ²	
		延2,660 m ²	
着工	昭和54年1月16日		
完成	昭和54年8月末		
開館	昭和54年10月		
建設費	300,000千円		
事業内容	職業訓練短期大学校	建築科	16名 左官科 9名
(昭和61年度)	成人訓練	15講座	1,790人
	自主訓練	9講座	3,024人
	職業転換訓練	1講座	25人

熊本市技能向上訓練実習場（職業訓練センター内に建設）

在職従業者の技能レベルの向上（成人訓練）と広範囲な技能訓練の場として昭和57年4月オープンした。

設置主体	熊本市		
管理主体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター		
所在地	熊本市花園7丁目19番20号		
構造	鉄骨造平家建		
建物延面積	300 m ²		
完成	昭和57年3月31日		
開場	昭和57年4月1日		
建設費	36,629千円（国・県・市・各 $\frac{1}{3}$ ）		

エ 勤労青少年ホーム

本市の中小企業に勤務する15歳～25歳までの勤労青少年を対象とし、豊かな人間性の向上と健全な育成を図ることを目的として、昭和45年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市新屋敷1丁目18番28号
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 851.70㎡ 建物面積 1,264.95㎡
着工	昭和45年9月12日
完成	昭和46年3月31日
開館	昭和46年5月1日
建設費	6,443.7千円
利用状況	61年度 3,846.2人

オ 勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約18万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、昭和48年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市本山2丁目9番51号
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 891㎡ 建物延面積 1,118.05㎡
着工	昭和48年6月18日
完成	昭和49年3月31日
開館	昭和49年6月6日
建設費	9,781.7千円
利用状況	61年度 6,829.5人

カ 勤労総合福祉センター

労働省所管雇用促進事業団が新産都市又は工業整備特別地域等において勤労者の福祉施設を充実して、雇用の促進と職業の安定を図るとともに、地域の開発に寄与することを目的に設置され勤労者及びその家族等の教養、研修、スポーツ、娯楽及び宿泊、結婚式場等の福祉施設としてまた事業主等の主催する教養、研修、体育、レジャー等に利用。

名称	火の国ハイツ
設置主体	雇用促進事業団
管理運営	財団法人熊本勤労総合福祉センター
所在地	熊本市石原町382番地

構	造	鉄筋コンクリート4階建 冷暖房施設
面	積	敷地面積 121,140㎡(県、市所有地)
		建物面積 2,400.93㎡
着	工	昭和49年6月
完	成	昭和50年8月
開	館	昭和50年9月1日
建	設	費 750,000千円
利	用	状 況 61年度 延221,167人

キ 中高年齢労働者福祉センター

中高年齢労働者等の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強、及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

名	称	サンライフ熊本
設	置	主 体 雇用促進事業団
管	理	運 営 財団法人熊本中高年齢労働者福祉センター
所	在	地 熊本市黒髪3丁目3番12号
敷	地	面 積 2,436.42㎡
建	物	延 面 積 1,441.49㎡
施	設	概 要
	1階	体 育 室 396.51㎡
		ト レ ー ニ ン グ 室 127.61㎡
		講 習 室 57.58㎡
		職 業 相 談 室 40.06㎡
		更 衣 室、シャワー室 46.06㎡
	2階	和 室(2部屋) 93.09㎡
		研 修 室 30.75㎡
		大 会 議 室 129.10㎡
着	工	昭和57年4月10日
完	成	昭和58年1月25日
開	館	昭和58年3月1日
建	設	費 335,000千円
利	用	状 況 61年度 延45,220人

ク 中小企業勤労者福祉共済

本制度は、個々の事業主では実施できない従業員に対しての各種祝金の支給を目的とした給付事業、貸付事業及び、各種レクリエーションを実施することにより、これらの従業員の福祉の増進を通して、中小企業の労働力の確保と従業員の定着を図るものである。

発	足	昭和49年6月1日
共	済	掛 金 1人月額 300円(昭56.4.1より)
加	入	者 数 747事務所、被共済者数11,241人(昭62.5.1現在)
給	付	事 業 2,799件 23,440千円 (昭和61年度)
貸	付	事 業 51件 24,350千円

7 流通業務団地造成事業

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通センター（熊本流通業務団地）を建設する。

この流通センターは、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備するものである。

また、これからの高度情報化社会へ向け、ニューメディアを駆使した新しいタイプの流通センターをめざしている。

これにより、新しい流通業務市街地が整備され、物流・情報の拠点として、都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展策としても期待が寄せられている。

事業の名称	熊本流通業務団地造成事業								
事業主体	熊本市								
位置	熊本市近見・田迎・御幸地区 (昭和62年1月町界・町名を流通団地1丁目・2丁目に変更)								
規模	52.9 ha	{ <table> <tr> <td>卸・運輸・倉庫施設</td> <td>29.9 ha</td> </tr> <tr> <td>公益的施設</td> <td>0.5 ha</td> </tr> <tr> <td>公共施設</td> <td>22.5 ha</td> </tr> </table> }	卸・運輸・倉庫施設	29.9 ha	公益的施設	0.5 ha	公共施設	22.5 ha	
卸・運輸・倉庫施設	29.9 ha								
公益的施設	0.5 ha								
公共施設	22.5 ha								

造成完了 昭和63年度目標

処分状況

区分	計画面積(A)	処分状況		処分率($\frac{B}{A}$)
		企業数	面積(B)	
卸売施設用地	206,576 m^2	69 社	159,290 m^2	77.1 %
運輸・倉庫用地	92,083	10	46,063	50
計	298,659	79	205,353	68.8

8 農業委員会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(昭和61年度)

農区	項目 地区名	法3条 (所有権移転)		法3条 (使用貸借権・賃借権の設定・移転)		法4～5条 (宅地等への転用 不要許可転用含む)		法20条 (賃貸借契約の解約)		非農地証明		その他 申請	合計
		件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	件数
1	島崎 横手 花園 池田	6	21,455	6	53,366	86	25,804	2	2,645	1	307		101
2	春日 二本木 新土河原 蓮台 寺 八島 田崎					20	14,595						20
3	春竹 本荘 本山	2	1,267			17	5,695	3	3,809				22
4	画図	19	19,186	6	18,032	44	30,872	1	448	1	244		70
5	健軍 神水	1	239	2	6,742	97	58,065			1	45		101
6	清水	4	853	2	9,525	107	39,318	4	4,817	4	799	1	122
7	薄場 島 上ノ 郷 鷺 八幡 合志 刈草 白藤	7	9,028	4	28,215	62	19,463	1	1,004	1	9	1	75
8	世安 十幡寺 平田 近見 高江 南高江	20	10,966	3	31,235	85	141,972	5	4,026	1	274		114
9	大江 出水 渡鹿 保田窪 新南部	2	6,279	2	2,425	82	50,050	1	667	1	142		88
10	元三 野田 八幡	11	12,647	5	52,038	31	20,619						47
11	田迎	9	5,181	2	24,425	47	21,789	3	4,556			1	62
12	御幸	28	38,624	7	31,731	18	9,688	5	10,094			1	60
13	池上 戸坂 谷尾崎 上高橋	8	3,992	2	27,290	17	21,668						27
14	城山	8	14,877	4	39,737	38	11,984	3	5,310	1	426		54
15	秋津	3	16,321	2	6,878	39	15,854	3	6,514			1	48
16	松尾	19	22,884	13	87,565	13	4,315					2	47
17	小島	8	26,261	11	57,384	12	4,563	4	5,107			2	37
18	龍田	4	18,352			58	34,993			1	247		63
19	中島 沖新 中原	27	38,127	14	125,874	21	12,701	3	12,829			8	73
20	平山 鹿畑瀬 弓削 石原 中 江 吉原 上南 部 下南部	7	21,288	4	28,494	40	37,412	3	6,739				54
21	長嶺 御領	1	136	2	4,337	88	69,111						91
22	戸島 小山	13	45,294	18	222,964	60	27,175	2	6,260	1	1,807	1	95
	合計	207	333,257	109	858,257	1,082	677,706	43	74,825	13	4,300	18	1,471

農地転用状況

区分 年度	個人		法人		公共団体		合計	
	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²	件数	面積 m ²
57	1,073	440,971	207	287,704	32	293,633	1,312	1,022,308
58	933	384,448	202	196,986	18	84,984	1,153	666,418
59	953	444,776	214	400,219	33	648,845	1,200	1,493,840
60	863	391,204	187	369,674	27	130,985	1,077	891,863
61	890	366,971	180	288,156	12	22,579	1,082	677,706

イ 農地調整事務処理事業

農地の紛争に係る和解仲介処理と小作料の物納契約承認を行っている。

ウ 農地無断転用防止特別事業

農地の無断転用の未然防止、早期発見及び迅速な是正措置に努め、優良農地の確保を図っている。

エ 地域農業自立経営化促進事業

中核農家の経営能力の向上、経営条件の整備等について総合的な指導等を実施し、構造政策の推進を図っている。

オ 国有農地管理処分事務

国有農地の買収、売却、貸付等管理処分とその対価徴収事務を行っている。

カ 農地移動適正化あっせん事業

農業振興地域整備計画に基づき農用地区域内にある農地、農業用施設用地について、中核農家の規模拡大、集団化等農地保有の合理化に資するよう適正なあっせんを実施している。

キ 農用地高度利用促進活動事業

農地流動化推進員（農業委員）の掘り起こし活動により、農地の売買、賃貸借を推進し、中核的担い手育成と農地の有効利用を図る。

ク 農地銀行活動事業

農地流動化総合管理窓口として、農地の有効利用対策を企画推進するとともに、農地銀行管理カードにより利用権の保全管理を行う。

(2) 農業者育成対策

ア 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業後継者の育成、確保と経営規模の拡大を目的とする業務を行っている。

加入・受給状況

(昭62.4.1現在)

種 別	加 入 予 定 者	加 入 届 出 者	被 保 険 者	年 金 受 給 者	
				経 営 移 譲 年 金	老 齢 年 金
当 然 加 入	1,914人	1,823人	802人	498人	300人
任 意 加 入	721	455	358	26	11
計	2,635	2,278	1,160	524	311

イ 自作農維持資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。